

《令和5年度 総合政策部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

| | |
|-------|-------|
| 部長 | 金森 敏行 |
| 理事 | 岡田 芳治 |
| 理事 | 荻下 則浩 |
| 危機管理監 | 北相模政和 |

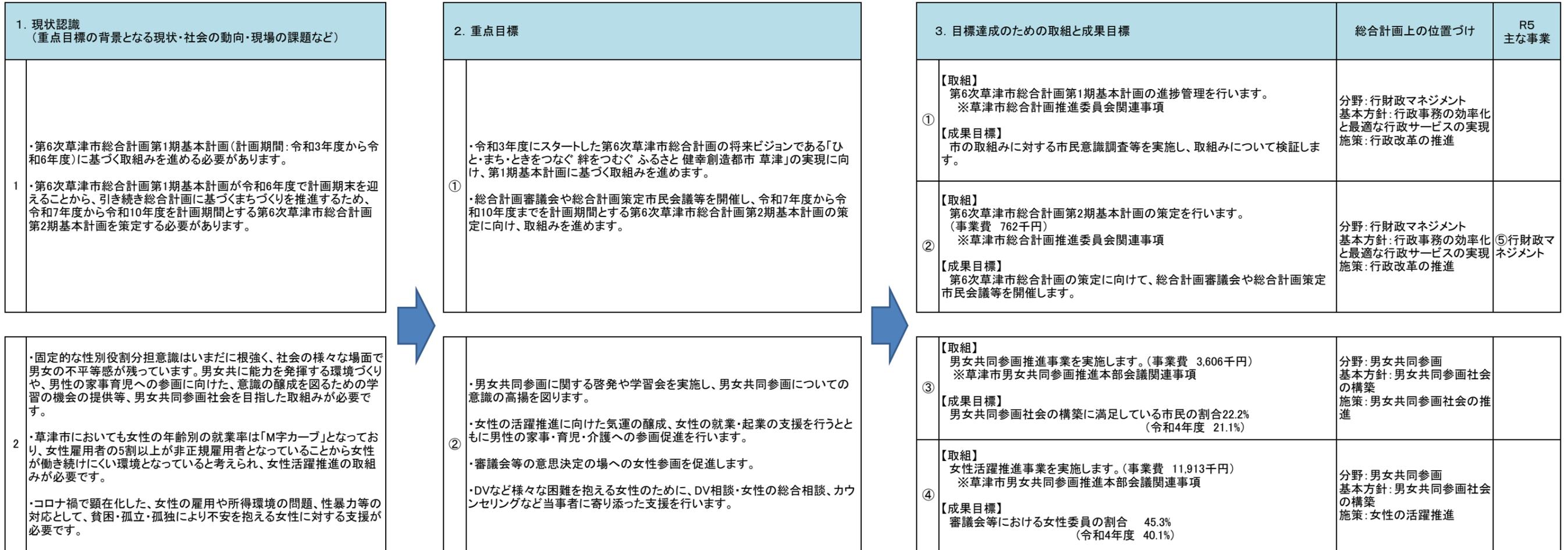
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女(誰も)がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生の充実および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取組みます。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

| 所属 | 職員数(人) | | | | 当初予算規模(千円) | | |
|-------------|--------|-----|------|-----|----------------|--------|-----------|
| | 正規 | 再任用 | 会計年度 | 合計 | 歳出 (職員費を除く) | 特定財源 | 一般財源 |
| 経営層(部長、副部長) | 8 | 0 | 0 | 8 | - | - | - |
| 企画調整課 | 9 | 0 | 2 | 11 | 120,060 | 10,209 | 109,851 |
| 男女共同参画センター | 2 | 0 | 3 | 5 | 15,519 | 6,631 | 8,888 |
| 広報課 | 6 | 0 | 6 | 12 | 375,443 | 11,654 | 363,789 |
| 秘書課 | 4 | 1 | 1 | 6 | 11,713 | 0 | 11,713 |
| 職員課 | 9 | 0 | 5 | 14 | 288,139 | 1,128 | 287,011 |
| 人権政策課 | 4 | 0 | 1 | 5 | 183,090 | 507 | 182,583 |
| 人権センター | 5 | 0 | 5 | 10 | 40,552 | 1,036 | 39,516 |
| 草津未来研究所 | 4 | 1 | 2 | 7 | 24,205 | 726 | 23,479 |
| 経営戦略課 | 8 | 1 | 2 | 11 | 178,538 | 7,059 | 171,479 |
| 危機管理課 | 5 | 0 | 6 | 11 | 1,599,110 | 59,020 | 1,540,090 |
| 合計 | 64 | 3 | 33 | 100 | 2,836,369 | 97,970 | 2,738,399 |



| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取組と成果目標 | 総合計画上の位置づけ | R5 主な事業 |
|---|---|--|---|------------|
| <p>3</p> <p>・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。</p> <p>・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。</p> | <p>③</p> <p>・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。</p> <p>・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。</p> | <p>⑤</p> <p>【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、草津ブースターズによる情報発信や、「健幸都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシテセールス・広報活動を行います。 また、シテセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、戦略的な広告宣伝により、本市の魅力発信に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・市ホームページのアクセス数 1か月当たり 717,000件 (令和4年度 541,662件) ・ふるさと寄附金額 600,000千円(令和4年度 642,131千円)</p> | <p>分野: 情報・交流 基本方針: まちづくり情報の提供の充実 施策: 行政情報の提供</p> | |
| <p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。</p> <p>・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、スマートな行政スタイルへの転換を目指すビジョンとした働き方改革に積極的に取組む必要があります。</p> | <p>④</p> <p>・人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自発的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。</p> <p>・働き方改革ロードマップに掲げる職員の働きがいを高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。</p> | <p>⑥</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取組みます。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(令和4年度 65.7%)</p> <p>⑦</p> <p>【取組】 人材育成評価制度やマネジメントサポート制度の適正な運用等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 20.0時間以下(令和4年度 24.6時間)</p> | <p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 職員力の向上 施策: 職員の資質向上</p> <p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 職員力の向上 施策: 職員の資質向上</p> | |
| <p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p> | <p>⑤</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p> | <p>⑧</p> <p>【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(令和4年度 87%)</p> | <p>分野: 人権 基本方針: 人権の尊重 施策: 人権文化の醸成</p> | |
| <p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区や同和地区出身者に対する差別事象や忌避意識が根深く存在しています。 また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える中で、一方では認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方が少なくない状況です。</p> <p>・平成30年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p> | <p>⑥</p> <p>人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、感染症の状況を注視しながら、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、市民の人権への関心を高め、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p> | <p>⑨</p> <p>【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、昨年度に引き続きインターネットでの動画配信を取り入れるなどにより、新たな参加者の獲得に努めます。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 93.7%(過去5回開催実施平均値93.7%)</p> <p>⑩</p> <p>【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携しながら、「町内学習懇談会」の支援をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施します。</p> <p>【成果目標】 感染症の状況を注視し、必要に応じた対策を講じながら、「町内学習懇談会」の市民参加者の増加を目指します。 3,500人(令和4年度 2,249人、令和3年度 会合形式では未実施、令和2年度 1,770人、令和元年度 3,635人)</p> | <p>分野: 人権 基本方針: 人権の尊重 施策: 人権文化の醸成</p> <p>分野: 人権 基本方針: 人権の尊重 施策: 人権文化の醸成</p> | |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取組と成果目標 | 総合計画上の位置づけ | R5 主な事業 |
|--|--|--|---|---|
| <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。 | <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための「プラットフォーム」構築を目指します。 | <p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における孤独・孤立に関する調査研究 ②健幸都市くさつの実現に向けた取組に関する調査研究 (事業費 1,987千円) 【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「市と大学との一層の連携強化を図り、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」 <p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 ①都市課題を解決するため、産学公民の多様な知見を持ち寄り、話し合いの場を設け提案する機会を提供します。 ②都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。 ③産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。(事業費 20,459千円) 【成果目標】 ①都市デザインについて検討するワークショップや社会実験等を実施し、本市の施策への反映を目指します。 ②都市課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 ③産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。UDCBKにおける事業結果について、市の担当部署により施策への反映がされるように連携します。 | <p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> <p>分野: 情報・交流 基本方針: 多様な連携・交流の展開 施策: 産学公民の連携によるまちづくりの展開</p> | |
| <p>8</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこくさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p> | <p>8</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。</p> | <p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、地域の方や周辺企業、大学とともに担当部署と連携を図りながら、目標達成に向けて取り組みます。【都市計画部連携】 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和5年度 20.7%(令和4年度 19.2%) | <p>分野: 都市形成 基本方針: まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策: にぎわいのある市街地の形成</p> | |
| <p>9</p> <p>近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。</p> | <p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務プロセスを進化させるための取組み」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組み」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。 | <p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランに基づく取組みを進めます。 (事業費 12,030千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランの取組みを計画どおりに進め、成果を上げることにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。 <p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 (事業費 11,499千円) 【成果目標】 RPA導入の拡大やビジネスチャットを活用することなどにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。 <p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> 【取組】 DXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組みを進めます。 また、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。 【成果目標】 DXの取組みである行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化の取組みを進め、情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図ります。 | <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> <p>分野: 行財政マネジメント 施策: 行政改革の推進</p> | <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> <p>⑤行財政マネジメント</p> |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取組と成果目標 | 総合計画上の位置づけ | R5 主な事業 |
|---|--|---|---|---|
| <p>10 ・防犯: 令和4年の本市の刑法犯認知件数は830件で、対年比27.9%増(181件)と昨年から大幅に増加しています。</p> <p>10 ・防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p> | <p>⑩ 防犯: 草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから街頭防犯カメラ補助や防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を支援します。 また、昨年度に引き続き、主に通学路や駅前設置する子ども見守り防犯カメラについて、地域や設置箇所周辺住民へ十分に説明した上で設置を進めていきます。</p> <p>⑪ 防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p> | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り防犯カメラ設置事業について、昨年度に引き続き、地域や設置箇所周辺住民へ説明を十分に行い、設置に対する同意書を徴収して設置を進めていきます。 ポスターの掲示、街頭啓発活動等を通じて、自転車盗削減を図ります。 高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を今後も実施し、犯罪が起りにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>⑪ 【成果目標】 犯罪率の低減 38件/1万人(令和4年 60.2件/1万人)</p> <p>自助 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>⑱ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> シェイクアウト参加登録者 27,000人(令和4年度 26,548人) 登録制災害情報メールの登録者数 7,300人(令和5年3月末 7,180人) <p>共助 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 民生委員との協力や出前講座による避難行動要支援者登録制度を推進します。 町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>⑲ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者登録者数 4,100人(令和4年度 4,008人) 協定締結町内会数 202町内会(令和4年度 201町内会) 地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和4年度 2学区) <p>公助 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織に対する備品購入補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 防災対策のためアルファ米・液体ミルク・粉ミルクを備蓄します。 避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。(令和5年度 渋川小・山田小) 大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組みを進めます。 消防団への入団の促進を図ります。 職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(新規採用職員訓練 受援訓練、停電時業務継続訓練、総合防災訓練、参集訓練、防災資機材取扱訓練) <p>⑳ 【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織備品購入補助金 4,000千円(令和4年度 3,940千円) アルファ米 9,100食 ・液体ミルク 1,640缶 ・粉ミルク54缶 (令和4年度 アルファ米 9,100食 ・液体ミルク 1,640缶 ・粉ミルク54缶) マンホールトイレ整備 2箇所 ・マンホールトイレ実施設計 4箇所 (令和4年度 マンホールトイレ整備 2箇所) 地域BWA送信局 計8箇所(令和4年度末現在 計5箇所) ※民間事業者(ZTV)にて整備 消防団員数 235人(令和4年度 232人) 市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,061人 (令和4年度 訓練実施回数 4回 参加延べ人数 868人) | <p>分野: 生活安心・防犯 施策: 自主防犯活動の展開 施策: 防犯設備の維持・整備</p> <p>分野: 防災 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚 施策: 消防体制・基盤の充実 施策: 地域防災体制・基盤の強化</p> | <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> <p>④暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p> |